

## VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の構成について

## 1 作業班構成の考え方

- (1) 作業班の主任は、電波有効利用方策委員会運営方針に基づき、委員会主査が指名する。
- (2) 作業班は、総務省において実施した「VHF/UHF 帯に導入を計画又は想定している具体的システムの提案募集」（平成 18 年 3 月 27 日から 4 月 27 日）により得られたシステム提案募集により得られた提案システムを分類し、①無線通信規則第 5 条において規定されている周波数の分配（第三地域における国際分配）に反しているもの又は②新たな周波数の割当を受けることなく実現が可能なもの以外の提案システムの提案者をもって作業班を構成する。

## 2 提案システムの分類に関する考え方（別紙 1 及び別紙 2 参照）

- (1) 提案システムの使用形態またはサービス提供形態等を考慮し、以下の 6 つのカテゴリーに分類。
  - ① 自営通信システム
  - ② ITS 関連システム
  - ③ 電気通信システム
  - ④ デジタル放送
  - ⑤ アナログ放送
  - ⑥ その他（上記のいずれにも該当しないもの）
- (2) さらに、(1)の大分類に属する各々のシステムについて、技術的特性を考慮し、以下のとおり、サブカテゴリーに分類。
  - ① 自営通信システム → ①-1 基地局一端末間、①-2 端末一端末間  
①-3 画像伝送
  - ② ITS 関連システム → ②-1 ITS
  - ③ 電気通信システム → ③-1 TDD、③-2 FDD
  - ④ デジタル放送 → ④-1 マルチメディア放送、④-2 デジタルラジオ放送、  
④-3 ギャップフィルラー
  - ⑤ アナログ放送 → ⑤-1 FM 放送
  - ⑥ その他（上記のいずれにも該当しないもの）  
→ ⑥-1 ラジオマイク、⑥-2 ラジコン、  
⑥-3 その他（国際分配に合致しないもの）
- (3) 上記分類を踏まえ、サブカテゴリー（その他のカテゴリーに属するものを除く）ごとに検討課題を整理し作業班にて検討する。

【別紙 1】 VHF/UHF 帯に導入を計画又は想定している具体的システムの提案募集」の結果とりまとめ（暫定版）

【別紙 2】 各分類に属する提案システム及び提案者一覧